

# 環境経営レポート

(認証・登録番号 0003640)

令和5年度版

報告対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

昭和車体工業株式会社

令和6年4月30日発行

## 1. 組織の概要

事業所名

昭和車体工業株式会社

代表取締役

目野 大輔

所在地

〒319-0106 茨城県小美玉市堅倉1736-9及び11

環境管理責任者

目野 和博

担当者連絡先

担当者：齋藤 尚美

TEL：0299-48-2511

FAX：0299-48-2515

事業内容

トラック車体製造及び修理

事業規模

資本金	8000万円
主要製品生産量	106台（令和5年度実績）
売上高	412百万（令和5年度実績）
社員数	22名（他役員3名）
事業所数	1ヶ所
設立	昭和56年9月
床面積	4000.30㎡

報告対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

認証・登録対象範囲

全組織・全活動・全従業員

## 2. 環境経営方針

### 環境理念

当社は、国の方針である2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、架装メーカーとして、何が出来るのかを考え、技術力、人材力、社会的責任、地元貢献、この4つの視点を意識し、将来ビジョン達成へ歩みを進めていきます。

### 環境方針

- 1、環境負荷低減に取り組むために、対策を推進する体制を整備します。
- 2、環境への取り組みとして、特に次の事項に取り組めます。
  - ①二酸化炭素の削減
  - ②廃棄物排出量の削減
  - ③水使用量の削減
  - ④化学物質排出量の削減
  - ⑤当社製品及びサービス
    - 取引先に対して、環境保全の提案をする。
    - 環境に配慮した設計・施工により環境負荷の低減に努める。
  - ⑥会社周辺を定期的に清掃し、環境美化に努める。
- 3、関係する各種法規を遵守するほか、環境保全に対する意識の向上に努めます。
- 4、環境に関する知識の普及・啓発を図ります。

環境経営システムの内容を、全社員に周知徹底し、環境に対する意識の向上に努めます。
- 5、本方針はもとより、当社が行う環境経営システムの内容を全社員に周知徹底させ、環境に対する意識の向上に努めます。

平成20年6月1日制定

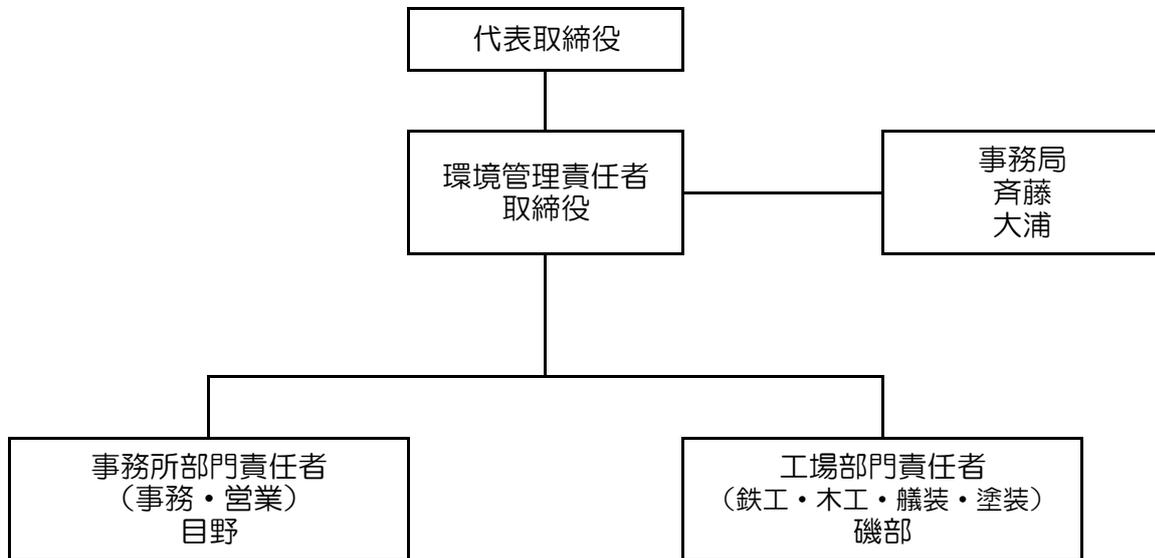
令和3年5月19日改訂

令和5年4月1日改訂

昭和車体工業株式会社

代表取締役 目野 大輔

### 3. 昭和車体工業株式会社 環境組織図



環境管理責任者	<p>*環境方針を制定する。 必要な責任者を任命する。該当者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 *エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。</p>
事務局	<p>*事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。</p>
部門責任者	<p>*所属する皆の統括及び問題が発生した場合の指導、また問題がないよう周知及び徹底。</p>

#### 4. 環境活動目標と取組み結果

方針	年度		R4年	R5年	R6年	R7年	
	取組み項目						
①事業活動におけるガソリン・電気使用量・軽油・灯油の削減により二酸化炭素排出量の削減に努める。	ガソリン使用量の削減(L)	目標	2,691	—	—	—	
		実績	3,074	3,082	—	—	
	電気使用量の削減(kWh) R5以降はkWh/百万円	目標	73,525	158	159	159	
		実績	65,774	161	—	—	
	軽油使用量の削減(L)	目標	4,244	—	—	—	
		実績	3,239	2,718	—	—	
	灯油使用量の削減(L)	目標	3,126	—	—	—	
		実績	3,258	3,581	—	—	
	二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2) R5以降はkg-CO2/百万円	目標	45,228	57.2	57.1	57.1	
		実績	23,756	57.7	—	—	
	②事業活動から発生する廃棄物の排出量の削減に努める。	廃棄物排出量の削減	木くず(kg)	目標	700	—	—
			実績	700	700	—	—
③事業所内水使用量の削減に努める。	水使用量の削減	水使用量(m <sup>3</sup> )	目標	239	—	—	
		実績	256	247	—	—	
④事業活動で使用する塗料の削減により、化学物質の削減に努める。	化学物質削減	トルエン(kg)	目標	673	—	—	
			実績	582	456	—	
		キシレン(kg)	目標	871	—	—	
			実績	864	948	—	
⑤取引先に対して、環境保全と環境負荷の低減に努める。	取引先へ環境保全の提案(件)	目標	88	—	—		
		実績	110	106	—		
	手直し・クレームの削減と発生件数の管理(件)	目標	6	6	6		
		実績	4	5	—		
⑥会社周辺の環境美化に努める。	会社周辺の清掃(年/回)	目標	24	24	24		
		実績	24	24	—		

\*購入電力排出係数は、R3.10月から再生可能エネルギー100%にした為、調整後排出係数(0.00kg-CO2/kWh)で算定。

\*電気、CO2排出量は売上高に対する原単位で管理。手直し・クレームの発生件数は、6件を超えないように管理。会社周辺の清掃は年24回行う。その他は前年度対比率で管理する。

\*軽油は新車の出荷時に必要な為、給油量が少ないとガス欠の恐れがあるので、R4年度から実績を管理する。(CO2排出量には含む)

\*R4年度の目標には、R3年度の実績を記載。

\*R4.1月から営業が1名減り、車も1台減ったので、R3年度の実績がガソリン4037Lと取引先への環境保全の提案132件は2/3を目標に記載。

\*R5年度の電気使用量とCO2排出量の削減目標は前年度の原単位1%減の数値。R6.7年度の目標はR5年度の実績の原単位1%減を記載。

## 5. 環境活動計画

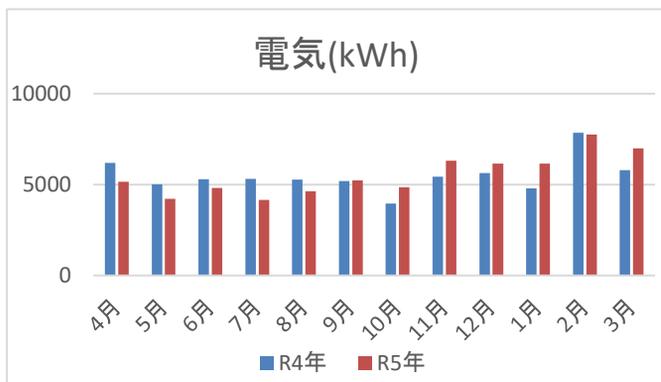
方針	取組み項目		活動計画の内容
①	ガソリン使用量の削減		<ul style="list-style-type: none"> <li>急発進、急ブレーキ、急加速はしない。</li> <li>アイドリングストップの励行。</li> <li>月初めの給油時の空気圧のチェック。</li> <li>不要な荷物を下ろす。</li> </ul>
	電気使用量の削減		<ul style="list-style-type: none"> <li>退社時、パソコンの電源を切る。</li> <li>昼休み、工場の消灯を実施する。</li> <li>電気使用量のグラフを掲示し、実績の『見える化』を推進。</li> </ul>
	軽油使用量の削減		<ul style="list-style-type: none"> <li>注意事項を記した手順書を掲示し、無駄のないように使用する。</li> </ul>
	灯油使用量の削減		
②	廃棄物排出量の削減	木くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>端材の少ない寸法取りをする。</li> <li>再利用出来るものは、リサイクルする。</li> </ul>
③	水使用量の削減	水使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>手洗い時の水の出し放しはしない。</li> <li>洗車時はウエスを使用する。</li> </ul>
④	化学物質削減	トルエン	<ul style="list-style-type: none"> <li>塗料及びシンナー等、無駄のないように使用する。</li> </ul>
		キシレン	
⑤	取引先へ環境保全の提案		<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先に対して、当社のEA21の取組みを理解して戴くと共に、環境保全の提案及び推進を行う。</li> </ul>
	手直し・クレームの削減と発生件数の管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>手直し・クレームの削減に努める。</li> </ul>
⑥	会社周辺の清掃		<ul style="list-style-type: none"> <li>会社周辺の清掃活動を月2回行う。</li> </ul>

6. 環境経営計画の取組み結果とその評価及び次年度の取組み内容



\* 取組結果とその評価、次年度の取組計画 \*  
 効率の良い動かし方を考え、活動を推進することができた。継続的にエコドライブ管理票を作成し、確認する。

ガソリン	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4年	241	239	297	325	261	230	256	217	235	233	265	275
R5年	252	212	261	261	287	258	263	236	266	258	267	261



\* 取組結果とその評価、次年度の取組計画 \*  
 電気使用量グラフを掲示し実績の『見える化』を実施。R3.10月再生可能エネルギー100%にしました。CO2の発生比率を継続的に売上高に対する原単価で管理する。

電気	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4年	6204	5024	5291	5328	5274	5197	3957	5430	5632	4796	7850	5791
R5年	5157	4213	4816	4159	4636	5243	4852	6313	6168	6151	7764	6990



\* 取組結果とその評価、次年度の取組計画 \*  
 軽油は、陸送ドライバーの方に会社の活動を理解して働き、削減に努めることができた。継続的に活動を推進する。

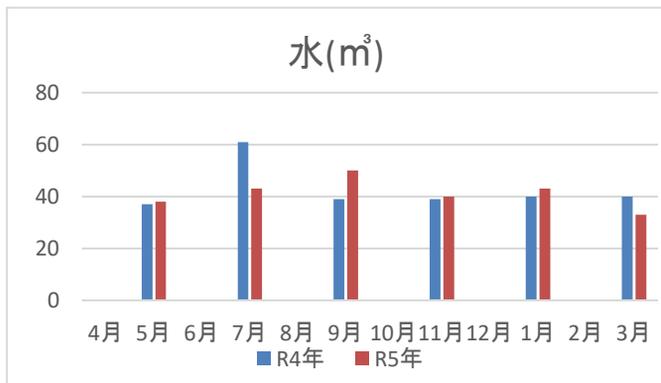
軽油	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4年	485	665	0	464	326	0	404	0	413	0	482	0
R5年	0	636	0	380	0	638	0	0	525	0	539	0



\* 取組結果とその評価、次年度の取組計画 \*

灯油は塗装の乾燥時に使うので、可能な限り自然乾燥に努める。継続して、活動を推進する。

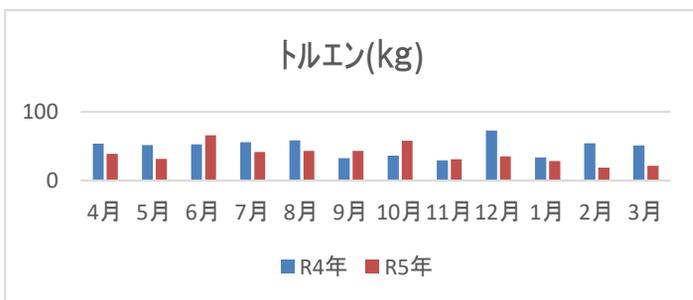
灯油	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4年	0	0	0	0	0	295	0	0	806	647	1175	335
R5年	0	0	0	0	0	0	0	362	815	1046	977	381



\* 取組結果とその評価、次年度の取組計画 \*

毎月の使用量を管理し、無駄のないように使用できた。次年度も引き続き、活動を推進する。

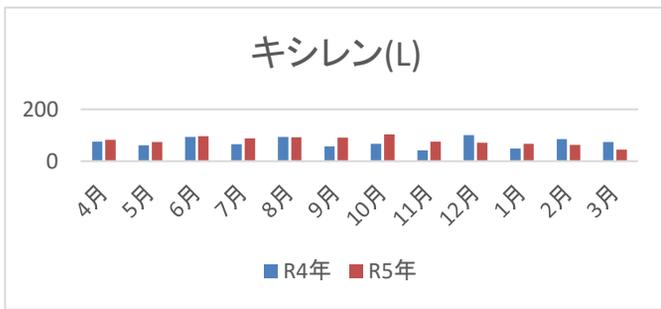
水	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4年		37		61		39		39		40		40
R5年		38		43		50		40		43		33



\* 取組結果とその評価、次年度の取組計画 \*

塗料・シンナーを無駄のないように使用する。次年度も引き続き、活動を推進する。

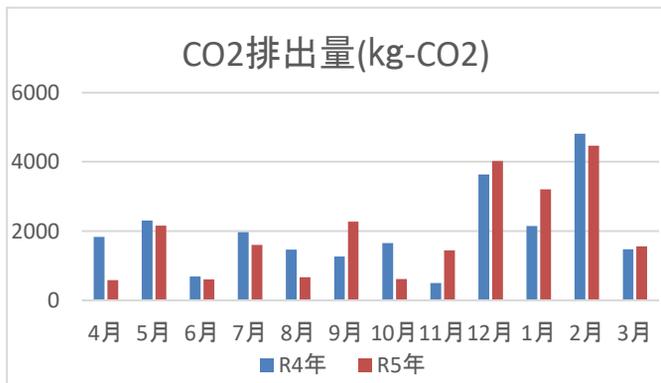
トルエン	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4年	53.9	51.4	52.4	55.9	58.5	32.5	36.5	29.4	73	33.5	54.3	51
R5年	38.7	31.6	65.9	41.6	43.3	43	57.8	30.8	35.1	28.3	18.6	21.3



\* 取組結果とその評価、次年度の取組計画 \*

塗料・シンナーを無駄のないように使用する。  
次年度も引き続き、活動を推進する。

物リ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4年	75.3	61.8	93.6	66.1	92.9	57.6	67	41.9	100.5	48.3	84.7	74.2
R5年	82.9	74.5	95.9	87.8	91.8	91.3	103.4	74.9	70.9	67.2	63.2	44.4



\* 取組結果とその評価、次年度の取組計画 \*

次年度も引き続き、CO2の発生比率を継続的に売上高に対する原単価で管理し、活動を推進する。

CO2排出量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4年	1832	2300	690	1972	1461	1269	1655	504	3638	2153	4808	1474
R5年	585	2161	606	1603	666	2273	611	1450	4026	3206	4469	1556

\* 廃棄物の床板材の端材は、極力使うように努めました。継続的に再利用できるものはリサイクルを徹底します。

\* 取引先に対して、当社のEA21の取組みを理解して戴くと共に環境保全の提案及び推進を行えた。また手直し・クレームの削減及び発生件数の削減に取り組みました。継続的に活動を推進します。

\* 会社周辺の清掃活動を月2回実施しました。継続的に、活動を実施します。

## 7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

適用される環境関連法規の遵守状況

法令名称	主な実施項目	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	委託契約 適正保管と掲示板 マニフェストの発行と管理	遵法
PCB特別措置法	PCB保管施設の適正表示・保管	遵法
下水道法	排水管等の排水設備の設置	遵法
騒音規制法	設置届出	遵法
振動規制法	設置届出	遵法
計量法	報告書の提出及び計量器検査	遵法
道路運送車両法	不正改造ポスターの掲示 新規検査等届出書（顧客提出分）の発行	遵法
工場立地法	届出	増改築発生時
高圧ガス保安法	高圧ガスの貯蔵の基準に従う	遵法
PRTR法	年間の指定化学物質排出量が 1 t以上の場合届出	遵法
消防法	危険物を指定数量以下貯蔵及び取扱う 発注発生時在庫残量の連絡による 常時在庫量の管理（適正化）	遵法

環境関連訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守評価を行った結果、法律を遵守しており、関係機関等からの指摘や周辺住民からの苦情もなく、訴訟についてもありませんでした。  
また、外部からの苦情もありませんでした。

## 8. 代表者による全体の評価と見直し結果

EA21の活動を始めてから、10年以上経過し、新しい実施施策が難しくなってきたので、来年度もCO2発生比率の高い電力とCO2排出量は事業活動と密接に関係した企業努力が結果に反映しているか、売上高に対する原単位で管理し、それ以外の活動は、前年度対比する監視項目とし、活動を推進する。

電気をR3.10月より再生可能エネルギー100%にしました。

重金属4物質フリー宣言の実施を継続して行いました。

環境経営方針、変更なし。

体制はこのままで活動を推進する。

## 9. 環境活動の紹介

### 登録10年継続表彰



2019年度のエコアクション21の  
認証・登録10年継続記念にいただきました。

### 令和元年度 茨城県環境保全功労者 環境マネジメント部門表彰



令和元年度に茨城県より  
環境保全の功労者として表彰されました。